

保険医療機関における当院施設基準等

当院は保険医療機関指定医・生活保護法指定医です

院長：松永 浩

夜間・早朝等加算

当院では以下を診療時間と定めています。

【月・火・水・木・金】 9:30~13:00、14:30~17:30 【土】 9:30~13:00

厚生労働省の規定により、平日 18:00 以降・土曜日 12:00 以降は夜間早朝等加算が適用されます。

3割負担：150円、2割負担：100円、1割負担：50円 が適用されます。

医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。

マイナ保険証等を用いて、受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他必要な情報を取得・活用し診療を行い、質の高い医療の提供に努めています。

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しており、この明細書発行体制を評価するものとして、加算を算定しております。

一般名処方加算・外来後発医薬品使用体制加算

後発医薬品のある医薬品について、商品名に代えて一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。

これにより特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要な医薬品が提供しやすくなり、また先発医薬品・後発医薬品（ジェネリック医薬品）を患者様ご自身で選ぶことも可能となります。

（但し、差額に自己負担が生じ得ます。）

ベースアップ評価料

ベースアップとは標準的な感染対策実施と医療従事者の賃上げを念頭においた初・再診料の引き上げによる加算のことです。

当院では令和7年4月よりベースアップ評価料（I）を算定しております。

保険外費用（自費）

一般診断書・証明書各種 3300円（税込）より

法定雇入れ時の健康診断 11880円（税込）